

今月の 題字

安芸第一小学校6年
窪田 帆南 さん
私の夢「介護士になりたい」



広報

あき

夏の夜を彩る
奈比賀「絵馬灯籠」



内容

MAIN CONTENTS

- | | |
|----|--------------------|
| 02 | 第61回安芸納涼市民祭 |
| 04 | 平成27年度まちづくり懇談会活動報告 |
| 06 | 生ごみを減らそう! |
| 23 | 新火葬場新築工事の現状について |
| 24 | 安芸市職員採用試験 |

8

平成28年
第651号

第61回

安芸納涼 市民祭

2016年8月

6日 踊りパレード
午後4時～9時

カリヨン広場→市民館前→西八幡通り→すまいるあき前
→高知信用金庫前→本町通り→雀橋→梶橋

7日 踊りの競演
及び花火大会
午後3時50分～9時

健康ふれあいセンター

(花火・安芸市健康ふれあいセンター前の浜)

- 開会宣言 午後3:50～
- もち投げ 午後4:10～
- 踊りの競演・審査 午後4:30～
- 抽選会 午後7:00～
- 踊り審査発表・表彰 午後7:25～
- 花火大会 午後8:10～

※両日共に、開催内容・時間等につきましては変更になる場合がありますのでご了承ください。

※花火大会は、雨天の場合は8月20日(土)に延期となります。

主催/安芸納涼市民祭実行委員会

安芸市、安芸青年会議所、一般社団法人 安芸市観光協会
安芸商工会議所、土佐あき農業協同組合

後援/高知新聞社、RKC高知放送、NHK高知放送局
KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ、エフエム高知

お問い合わせ/安芸市商工観光水産課 TEL.0887-35-1011

広報あき 平成28年8月

8月6日(土)

【踊りのパレード】

16:00～21:00

▽ところ カリヨン広場→市民館前→西八幡通り→

すまいるあき前→信金前→本町通り→雀橋→梶橋

*各競演場の時間はあくまで予定時間です。



チーム名	カリヨン	市民館前	西八幡	すまいる	信金前	本町通り	雀橋	梶橋
①安芸町子ども会連合会 team こじゅんとやったろう	16:00	16:20	16:40	17:10	17:30	18:00	18:30	18:50
②帯屋町筋ジュニア隊	16:10	16:30	16:50	17:20	17:40	18:10	18:40	19:00
③ひとひら	16:20	16:40	17:00	17:30	17:50	18:20	18:50	19:10
④梶原	16:30	16:50	17:10	17:40	18:00	18:30	19:00	19:20
⑤安芸市役所	16:40	17:00	17:20	17:50	18:10	18:40	19:10	19:30
⑥ささゆり連	16:50	17:10	17:30	18:00	18:20	18:50	19:20	19:40
⑦たまゆら	17:00	17:20	17:40	18:10	18:30	19:00	19:30	19:50
⑧はまゆう&ちいばっぱ	17:10	17:30	17:50	18:20	18:40	19:10	19:40	20:00
⑨東陣	17:20	17:40	18:00	18:30	18:50	19:20	19:50	20:10
⑩安芸子ども会連合会 “あき童子”	17:30	17:50	18:10	18:40	19:00	19:30	20:00	20:20
⑪安芸商工会議所 踊り子チーム「舞人」	17:40	18:00	18:20	18:50	19:10	19:40	20:10	20:30
⑫奈半利町青年踊り子隊 「舞好衆」	17:50	18:10	18:30	19:00	19:20	19:50	20:20	20:40
⑬祭屋	18:00	18:20	18:40	19:10	19:30	20:00	20:30	20:50

8月7日(日)

【もち投げ・踊りの競演】

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

15:50～ 開会宣言

16:10～ もち投げ

16:30～ 踊りの競演

19:00～ 抽選会

【花火大会】

20:10～

(雨天の場合、20日(土)に延期)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」前浜

*開催内容・時間などは変更になる場合があります

ますのでご了承ください

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

《競演開始予定時間》

- ① 16:30～ 神戸東陣
- ② 16:42～ 安芸市役所
- ③ 16:54～ 手作り太鼓祭衆
- ④ 17:06～ シニア元気連
- ⑤ 17:18～ ひとひら
- ⑥ 17:30～ 安芸子ども会連合会 “あき童子”
- ⑦ 17:42～ 奈半利町青年 踊り子隊「舞好衆」
- ⑧ 17:54～ はまゆう&ちいばっぱ
- ⑨ 18:06～ 祭屋-Saiya- よさこい踊り子隊
- ⑩ 18:18～ 東陣
- ⑪ 18:30～ 安芸商工会議所踊り子チーム「舞人」
- ⑫ 18:42～ 安芸町子ども会連合会
team こじゅんとやったろう



安芸市総合防災訓練を実施します！ ～巨大地震に備えましょう～

津波からの避難、非常持出袋の確認、被災後の生活など、日ごろからの訓練が『いざ』というときに必ず役に立ちます。

ご家族揃って訓練に参加しましょう！



▽と き 9月4日(日) 9時～

▽ところ 各地区で実施

▽詳細

地域の自主防災組織による防災訓練を実施します。当日は9時前後に地震発生を想定した放送・チャイムなどが鳴ります。各地区の避難場所へ非常持出袋などを持参して避難しましょう。

また避難訓練のほか、各地区で防災資機材の使い方の確認や炊き出し訓練などを行います。詳しくは、来月号の広報折込チラシや安芸市のホームページをご覧ください。

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

井ノ口

人 口 2,027人
高齢化率 37.8%

現状・課題

- ・各地区に住民が集まる場があり、情報共有できている。
- ・人口減少が進んでいるが、継続して取り組むことが必要。

成果・目標

住民目線の要望や意見を聞き、実情を把握できた。

下山

人 口 502人
高齢化率 41.2%

現状・課題

- ・公民館長が不在で公民館活動が実施されていない。
- ・学校が地域をつなぐ役割を果たしている。

成果・目標

地域で話し合う場を持つことで、子育て中の保護者との意見交換ができた。

伊尾木

人 口 1,153人
高齢化率 42.0%

現状・課題

- ・子どもが減っている。
- ・多世代交流、地域間交流の機会が減っている。

成果・目標

まち懇で地域の取り組みを話すことで、地域課題を確認する場となっている。

穴内

人 口 768人
高齢化率 45.4%

現状・課題

- ・公民館を中心に各団体が協力し、さまざまな行事を実施。
- ・各団体で高齢化が進み、後継者不足。

成果・目標

誰もが気軽に参加できる組織づくり、魅力ある地域づくりを目指す。

まち懇談会 報告

27年度に安芸町を「安芸」「津久茂」「黒鳥」「西浜」に細分化

安芸

人 口 3,962人
高齢化率 34.3%

現状・課題

- ・組織はあるが、活動内容が限られ、地域の見守りにいたっていない。
- ・地域の交流エリアは狭い。

成果・目標

自治会などの小さいエリアでの交流をスタートしていく。

津久茂

人 口 319人
高齢化率 37.9%

現状・課題

- ・少子化、人口減に伴い、活動するメンバーが固定化。
- ・若い世代に継承していく必要がある。

成果・目標

まち懇を継続して開催し、若い人材を地域に呼び込み活性化させる。

黒鳥

人 口 338人
高齢化率 38.2%

現状・課題

- ・20～30代の若い世代の公民館活動への参加が少ない。
- ・今後の人材育成も含め対策が必要。

成果・目標

地域内の幅広い世代での交流を目指す。敬老会の復活が目標。

西浜

人 口 2,352人
高齢化率 34.5%

現状・課題

- ・公民館などを中心にさまざまな活動を行っている。
- ・スタッフが固定化、高齢化しているため、次世代の育成が急務。

成果・目標

現行の行事を充実させ、地域の課題について考える機会や仲間を増やしたい。

江川

人 口 293人
高齢化率 35.8%

現状・課題 ・少子化、人口減に伴い地域活動が縮小。
・行事への参加メンバーの固定化。

成果・目標 公民館講座や100円喫茶がスタートし、住民交流の場が広がった。

川北

人 口 2,735人
高齢化率 33.6%

現状・課題 ・公民館を中心に行事を盛んに実施しているが、参加者が減少。特に若い世代の参加が少ない。
・自主防災組織の細分化が必要。

成果・目標 西ノ島で自主防災組織設立。今後、部落単位での細分化を目指す。

土居

人 口 1,974人
高齢化率 36.6%

現状・課題 ・現行の行事を継続し、住民で協力し合う。
・行事への若い世代の参加が少なく、参加メンバーも固定化。

成果・目標 サロン活動で保育園児との交流ができ、小学生との交流も含め高齢者の楽しみとなった。

赤野

人 口 1,178人
高齢化率 41.3%

現状・課題 ・人口減により地域活動が停滞。
・芸西村と同じ生活圏にあり、安芸市と比較し芸西村に魅力を感じる住民が多い。

成果・目標 少子化、子育ての課題について小学校と連携して取り組み、地域を活性化。

平成27年度 まちづくり 活動

栃ノ木

人 口 138人
高齢化率 50.0%

現状・課題 ・行事を通して地域内の見守りやつながりを大切にしている。
・過疎化、高齢化により、地域機能が停滞している。

成果・目標 地域での取り組みに対する意識が芽生え、公民館でのモーニングがスタートし交流の場となっている。

東川

人 口 175人
高齢化率 74.8%

現状・課題 ・さまざまな地域活動などを行ってきたが、高齢化に伴う後継者問題。
・福祉や生活などの支援が必要。

成果・目標 地域活性化のために、誰が、なにをどのようにしていくか、役割分担が明確になりつつある。

奈比賀

人 口 115人
高齢化率 59.1%

現状・課題 ・若者の定住が少ない。
・地域が守ってきた天満宮神祭
・各家庭で担ってきた伝統行事の担い手、後継者がいない。

成果・目標 10円カフェ、100円横丁といった地域住民交流の場ができた。

畑山

人 口 71人
高齢化率 69%

現状・課題 ・集落のほとんどが高齢者で、地域活動が停滞。
・集落維持の見通しが立たない。
・集落外からの協力者の確保。

成果・目標 行事を通して住民間のコミュニケーションが生まれ、地域のまとまりができた。



生ごみを減らそう！

■問 環境課 ☎ 35・1023

暑い夏、生ごみの嫌な臭いが気になる季節です。そんな季節だからこそ、生ごみを減らす取り組みをはじめませんか？

なくそう食品ロス

ポイント
1

まだ食べられるのに捨てられている食べ物（食品ロス）を減らしましょう。

日本では年間 500 ～ 800 万トンの食品ロスを出しています。その約半数は家庭から出しています。



1日1人あたり、おにぎり1～2個分を捨てる計算に！

○削減するためには？

- ・買うものをあらかじめメモして買いに行く。
- ・冷蔵庫の在庫を携帯で撮っておき、こまめに確認する。
- ・使い切る、食べ切る。
- ・余った食材を別の料理にアレンジして活用する。

水切りをしっかりと！

ポイント
2

三角コーナーからごみ袋に入れる前に「ぎゅーっとひとしぼり」しましょう。



水切りをすることで、嫌な臭いやごみ出しが重いなどの悩みが解消！

生ごみを堆肥化！

ポイント
3

生ごみを堆肥化することで、土や作物が良くなります。生ごみを出さないことは、環境にやさしい取り組みであり、環境に貢献できているという強いやりがいを持つことができます。



ごみ減量化促進事業費補助金

活用してください！



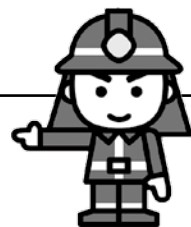
生ごみの減量化を図るため、ご家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機購入者へ補助を行っています。

予算はまだ残っていますが、補助金の交付は先着順となっています。

夏場を機に購入を考えてみませんか？

	コンポスト容器	EM 容器	電気式生ごみ処理機
種類			
特徴	世帯の人数が多く、畑のある人にぴったり	畑があり、台所の生ごみを処理したい人にぴったり	台所で生ごみを処理したい人、家庭菜園やごみ出しを軽減したい人にぴったり
補助金額	購入金額の3分の2以内 (上限 8,000 円)		購入金額の2分の1以内 (上限 40,000 円)

イベントの露店などには 消火器を準備しましょう



祭礼、縁日、花火大会、展示会など、**不特定多数の人が集まる催し（※①）**に露店・屋台などを出店して**対象火気器具など（※②）**を使用する場合には、右記の2つが必要です。

（※①）不特定多数の人が集まる催し

一時的に一定の場所に不特定多数の人が集まり、社会的広がりや有するもの（花火大会、地元まつり、学校行事など）です。（近親者のみで行うバーベキューやパーティーなどは除く。）

（※②）対象火気器具など

気体燃料（LP ガスなど）、液体燃料（灯油、ガソリンなど）、固体燃料（炭など）を使用する器具および電気を熱源とする器具で、次のようなものです。



▲一口コンロ



▲グリドル



▲バーベキューコンロ



▲ホットプレート



▲石油ストーブ



▲発電発電機

○業務用消火器の準備（設置）

- ・業務用消火器（大きさ 10 型推奨）を準備
- ＊住宅用消火器、エアゾール式の簡易消火用具は認められません。
- ・露店ごとに 1 本以上を設置してください。
- ・腐食、破損、使用期限切れなど不適切なものは使用しないでください。



○露店などの開設届

露店などの開設状況や消火器の設置状況をあらかじめ消防署へ届け出てください。

▽届出者 催しの主催者、管理者（実行委員会など）、露店などの開設をする者など

＊複数の関係者により露店などが開設される場合は、主催者が取りまとめて届け出てください。

▽届出書類

- ・露店等開設届出書（2 部）
- ＊様式は、市ホームページからダウンロードできます。
- ・略図（イベント会場の見取図、露店等配置図、消火器設置場所を記したもの）

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103



熱中症は、気温だけでなく体調や暑さに対する慣れなども関係しており、気温がそれほど高くない日でも湿度が高い・風が弱い日や、急に暑くなった日などは注意が必要で、夜間になる可能性もあります。

熱中症は体の体温調節がうまくできない状況になり、体の中に熱がこもってめまいや吐き気・頭痛などの症状が起こります。重症になるとけいれんや意識がなくなるなど命に関わる状態になります。

暑い夏がやってきました。毎年、この季節になると熱中症のため救急搬送される人が後を絶たず、テレビなどでも報道されます。

熱中症は体の体温調節がうまくできない状況になり、体の中に熱がこもってめまいや吐き気・頭痛などの症状が起こります。重症になるとけいれんや意識がなくなるなど命に関わる状態になります。

知っていますか？ 熱中症予防



連載⑭

いざ、
介護予防！

熱中症予防 チェック！

熱中症予防ができていないか、次のチェックをしてみましょう！



- こまめに水分補給ができています。
- （水分補給の目安は 1 日に 500 ml のペットボトル 3 ～ 4 本分）
- 室内が適度な温度・湿度に保たれている。
- （室温は 28 度前後が目安）
- 吸湿・通気性の良い衣服を着る。外出時は帽子や日傘を活用する。
- 食事・睡眠をしっかりとる。（体力が落ちていると熱中症になりやすい）
- 熱中症は予防対策をきちんとすれば防ぐことができます。チェック項目を参考に、熱中症予防を心がけましょう。

■問 地域包括支援センター
☎ 32・0555

～社会を明るくする運動～

犯罪や非行のない安心・安全なまちづくり



7月7日 7月の「社会を明るくする運動」強化月間に合わせた街頭啓発が行われ、約200人が集会とパレードに参加しました。

「社会を明るくする運動」は全ての国民が、非行の防止と犯罪をした人や非行をした少年の更生について理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市役所前で開かれた集会では、市立安芸中、市立清水ヶ丘中の生徒による作文発表や、安芸第一小と井ノ口小の児童が標語を発表してくれました。

▶安芸第一小学校



▶井ノ口小学校



たつの市ニュース

姉妹都市通信

件名 **北礪磨関に「たつのふるさと親善大使」**
本文 大相撲七月場所から、たつの市出身の北礪磨（きたはりま）関が新入幕を果たしたことを受け、「たつのふるさと親善大使」を委嘱しました。「たつのふるさと親善大使」は現代音楽作曲家 藪田 翔一さんに続き2人目。市内で行われた新入幕祝賀会において、委嘱状をお渡ししました。さまざまな機会において、本市の魅力をPRしていただきます。



～筆のまち、熊野町と交流～

広島県熊野町が市内を視察

7月7日 広島県熊野町長と職員2人、同町自治会の皆さん13人が安芸市を訪れました。

地域レベルでの南海トラフ地震への対策や取り組みなどを川向防災会事務局の仙頭ゆかりさんと「一回かぎり座」の方々が紹介し、皆さん熱心に耳を傾けていました。



～第46回高知県少林寺拳法大会～

祝入賞 高知安芸道院拳友会

6月12日 第46回高知県少林寺拳法大会が野市総合体育館で行われ、高知安芸道院拳友会の拳士が多数賞を取りました。

主な成績（敬称略）

＊すべて単独演武部門

【小学生低学年の部】

1位 渡邊 陽翔（安芸第一小1年）

3位 有光 由藍（安芸第一小2年）

【小学生高学年の部】

3位 山内 琉生叶（安芸第一小4年）

【中学生の部】

2位 小原 康貴（市立安芸中1年）



毎週木・土曜日19時30分～21時に少林寺拳法の体験ができますので、興味のある人は宇都宮道院長（☎090・1575・8987）までご連絡ください。

～これからもお元気で～

祝100歳 大城樂女さん

入河内地区の大城樂女さん（大正5年6月20日生まれ）が、このほど100歳の誕生日を迎えられ、記念品が贈られました。



～安芸市の名産「ナス」について学ぼう～

小学生がナスの収穫体験



6月22日 土居小学校3年生34人が、ナスの収穫体験を行いました。

これは、安芸市施設園芸品消費拡大委員会が、県内の小学生を対象に毎年開催しており、ナスの収穫体験や安芸の野菜を使った調理・試食、出前授業などを行っています。

今回は、安芸市の野菜を全国にPRするため、タレントのユージさんと川瀬良子さんがスペシャルゲストとして登場し、子どもたちと一緒に収穫体験や環境にやさしいナス作りについて学びました。

昼食には安芸市のナスを使ったナスカレーとナスのゼリーが振る舞われ、子どもたちはおかわりをするなど、ナスづくしの1日を楽しみました。



～県立大生が絵馬灯籠作り～

地域の伝統行事を継承



6月18日～19日 奈比賀地区の天満宮で夏祭りが行われ、県立大の学生15人が参加しました。

安芸市と県立大との連携協定により、同地区では地域の歴史や風習を後世に残すことを目的に、昨年から学生との交流が始まっています。

今回はかぐや姫などの昔話やさまざまなキャラクターを描いた絵馬灯籠を大学生と地域住民が作成し、天満宮から県道沿いに約300m、約80個を飾り付けました。

暗くなると、絵馬がろうそくの明かりに照らされ、訪れた人々は幻想的な光景を楽しみました。

～関西大学と包括連携協定を締結～

防災対策や地域活性化に向けて協力



6月24日 関西大学と地域活性化などに向けて協力する包括連携協定を締結しました。

関西大学は、1965年から野球部が春期キャンプを行っており、同大法科大学院は2005年度から安芸市で法律相談を実施しています。

今後は、地域再生や防災対策など、市の課題解決に向けて、連携して取り組んでいきます。

～シルバー人材センターのボランティア活動～

まちを綺麗に

7月1日 シルバー人材センターが健康ふれあいセンター「元気館」周辺の植木の剪定を行いました。



この活動はシルバー人材センターのボランティア活動の一環として行われ、会員5人が参加し、汗を流しました。

～井ノ口小3年生がユリの収穫体験～

農業の楽しさ学ぶ！

7月7日 岩崎彌太郎生家近くの畑で、井ノ口小学校の3年生19人がユリの花を収穫しました。

この活動は、幼いころから花に親しんでもらう花育（はないく）活動の一環として、JA土佐あき花き部安芸支部の皆さんが井ノ口小の児童と毎年取り組んでいます。

児童らは色とりどりのユリを収穫し、1人ずつ花束を作りました。





特定健診等のお知らせ

8月は、 男性限定の予約健診が あります!!

■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」☎32・0300

仕事が終わってからも
健診が受けられる！
しかも待ち時間なく
スムーズ！



▽と き 8月17日(水)

- ①17時～17時30分
- ②17時30分～18時
- ③18時～18時30分
- ④18時30分～19時

好きな時間を選んでください。

▽ところ

健康ふれあいセンター「元氣館」

▽検査項目

尿検査、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診
血圧測定、診察、血液検査

▽料金

19～39歳の国保の男性 *非課税世帯は無料	1,300円
40歳の国保の男性	無料
41～65歳の国保の男性	1,000円
66～74歳の国保の男性	600円
後期高齢者医療の被保険者の男性	無料

*年齢は平成29年3月31日現在の満年齢です。

気の合う仲間と
健診受診！

1年に1度は「からだを点検」！
自分の健康を守るって
カッコいい！



女性限定の健診は
11月17日(木)にあります。
(18～20時の予約制)

診察医は女医さんです

お早めにご予約ください！



健康テレホンサービス

☎088・832・5266

8月の週間予定表

月	嘔み合わせと頭痛、肩こり～顎関節症～
火	夏の皮膚トラブル～虫刺され～
水	みずいぼ
木	鼻すすりと中耳炎
金	子どもの斜視
土日	緊急手術を要するおなかの痛み

提供：高知保険医協会

歯科健診があります(無料)

人生80年の時代。健康な生活を送るためには歯のケアが必要です。ぜひチェックしましょう！

▽と き 8月18日(木) 14時～14時30分(受付)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽対象者 19歳以上の男女

▽料 金 無料

*要予約

■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」☎32・0300



協会けんぽ(社会保険)加入の皆さんへ 特定健診を受診しましょう

協会けんぽに加入している40歳～74歳の被扶養者の人も、市で実施されている集団健診(特定健診)を受診することができます。受診するには協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない人は受診券の発行申請が必要です。ので、協会けんぽ高知支部保健グループ(☎088・820・6020)までお問い合わせください。

健診の予約申し込みは事前に「元氣館」(☎32・0300)までご連絡ください。

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

必ず受けよう!がん検診・特定健診

胸部検診
(肺がん検診)
無料

乳がん健診
1000円

前立腺がん検診
600円

19歳~39歳
(国保)
1300円

66歳~74歳
(国保)
600円

41歳~65歳
(国保)
1000円

胃がん検診
900円

子宮頸がん検診
800円

40歳の人
無料

後期高齢者
健康診査
無料

肝炎ウイルス検診
700円

大腸がん検診
500円

特定健診

あなたと、家族のために
ぜひ受けましょう

27年度に
受診した人
半額

* 70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。

* 対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300



各種健診

*がん検診は予約制です。
事前に「元気館」までお申し込みください。

項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	健康ふれあいセンター「元気館」	8月15日(月)	7:30~11:00 13:30~15:00
		8月16日(火)	7:30~11:00 13:30~15:00
	市民館(梁井町)	8月17日(水)	9:00~11:00
	健康ふれあいセンター「元気館」	8月17日(水) 予約制(男性のみ)	17:00~19:00
		8月18日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00
歯科健診	健康ふれあいセンター「元気館」	8月18日(木)	14:00~14:30
胃がん検診	健康ふれあいセンター「元気館」	8月15日(月)	8:00~9:30
		8月16日(火)	8:00~9:30



その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	8月23日(火)	14:10~15:00	畑山公民館
	8月30日(火)	14:10~15:00	東川公民館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *8月5日は運動教室。参加費100円。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。*8月19日は自主運動。持ち物は室内シューズ、水分、タオル。	8月 5日(金)	13:30~15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	8月19日(金)		
愛の献血(予定) 400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。	8月 9日(火)	10:00~12:00	JA土佐あき本所
		13:45~14:45	森澤病院
		15:45~16:45	高知高須病院 附属安芸診療所
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

*8月の健康相談はお休みです。

健診速報

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう!
40~74歳 国保被保険者の特定健診

対象者数/受診率

目標達成(63%)
まで

井ノ口
公民館

495/20.8%

あと209人

畑山温泉
憩いの家

15/26.7%

あと6人

板ノ木
公民館

138/30.4%

あと45人

赤野
公民館

422/25.4%

あと159人

項目	ところ	説明日時	回収日時
大腸がん 検 診	健康ふれあいセンター「元気館」	8月15日(月)	7:30~11:00 13:30~15:00
		8月16日(火)	7:30~11:00 13:30~15:00
	市民館(梁井町)	8月17日(水)	9:00~11:00 17:00~19:00
		8月18日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00
	健康ふれあいセンター「元気館」	8月18日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00

乳幼児健診

■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 8月2日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成28年4月生まれ
 (個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 8月23日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成27年10月生まれ
 (個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 8月2日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成26年11月生まれ
 (個別通知します)

3歳児健診

- ▽と き 8月23日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成25年4月生まれ
 (個別通知します)



あきっ子あつまれ！

■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・歯科相談・栄養相談・交流)

- ▽と き 8月31日(水)
 10時30分～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
 ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
 *歯ッピー・キッズランドは10時30分～11時30分受付です。



○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 8月26日(金) 10時～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者
 ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。



8月1日から児童扶養手当の現況届を受け付けます！

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

現在、児童扶養手当を受給されている人は、現況届の手続きを行ってください。届け出は児童の養育の状況や所得などを確認するために必要なものです。提出しない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

▽届け出期間 8月1日(月)～8月31日(水)

【児童扶養手当とは】

児童扶養手当とは、「父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当」です。

▽支給要件

次の①～⑨のいずれかに該当する児童について、母、父または養育者が監護している場合

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④父または母が生死不明の児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童

- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

*上記以外の支給要件もあります。

*手当を受ける人や扶養義務者の所得によって支給制限があります。

*手当を受けるには、申請が必要です。

児童扶養手当の加算額が変わります！

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。また、平成29年4月からは、物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。

▽変更内容

- ・第2子 月額5千円→最大で月額1万円
- ・第3子以降 月額3千円→最大で月額6千円

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 8月2日(火)、4日(木)、9日(火)、16日(火)、18日(木)、23日(火)、25日(木)、30日(火) 9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～8月普通食～

▽と き 8月16日(火)

▽申 込 8月9日(火) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

～9月離乳食～

▽と き 9月13日(火)

▽申 込 9月8日(木) 締切

▽定 員 1歳まで 5人

▽食 費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

*平成28年度子育て応援カレンダーで、開催日を8月4日(木)と掲載していましたが、**8月3日(水)に変更になりました。**

『ママビクス』

▽と き 8月3日(水) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター

「元気館」

▽講 師 早川理香さん

▽持ち物 タオル、お茶など



子育て広場を開催します！

子育て支援に携わっている団体が集まって楽しいイベントを開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひ遊びに来てください。詳しくは、9月号の折り込みチラシでお知らせします。

▽と き 9月11日(日) 10時～12時15分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

○一時保育をしています

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円



お誕生日おめでとう

■問 市民課市民係 ☎35・1001

5月生まれ

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【下 山】 平山 凌司・真唯	女	りん 凜	5月31日

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【川 北】 花岡 大暉・紗弥香	女	あいら 嚠空	6月15日

6月生まれ

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】 新飯田 武・志穂	男	あさひ 旭	6月5日
安田 優希・知恵	女	あい 愛	6月24日

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【井ノ口】 田村 南平・望	男	みなと 南翔	6月28日
小松 和昌・千登里	女	こころ 心海	6月29日
【下 山】 小松 弘明・菜穂	女	ひまり 葵	6月13日

国民年金保険料の納付が困難な場合は、
未納のままにしておくより、免除の申請
をしたほうがお得です！



国民年金保険料の免除の申請はお済みですか？

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

免除の承認を受けた年度の保険料を平成28年度中に追納する場合の額

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成18年度の月分	15,000円	11,240円	7,500円	3,740円
平成19年度の月分	15,030円	11,270円	7,520円	3,750円
平成20年度の月分	15,140円	11,360円	7,570円	3,780円
平成21年度の月分	15,230円	11,420円	7,620円	3,800円
平成22年度の月分	15,490円	11,610円	7,750円	3,870円
平成23年度の月分	15,280円	11,450円	7,640円	3,810円
平成24年度の月分	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
平成25年度の月分	15,100円	11,330円	7,550円	3,780円
平成26年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円
平成27年度の月分	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円

*平成26、27年度の月分の追納加算額はありせん。

*未納の場合、納期限から2年を過ぎると納めることができなくなり、免除をしないと10年間さかのぼって納めること（追納）ができます。ただし、3年目以降に追納する場合は一定率を乗じた金額が加算されます。（左表参照）

*老齢基礎年金はもちろん、もしものときの障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に反映されます。

*老齢基礎年金を受け取る際の金額に反映されます。

（納付猶予制度、学生納付特例制度は、追納をしないと受給金額に反映しませんので、10年以内の追納をおすすめします。）

（手続きは市民課国保年金係で）

▽必要なもの

印鑑、失業した人は離職票など、代理による申請は代理人の本人確認ができるもの

免除制度

本人、世帯主、配偶者の所得が、それぞれ所得基準以下の場合に免除の申請ができます。

▽対象者 自営業の人、失業中の人

納付猶予制度

50歳未満の人で本人と配偶者の前年所得が一定以下の場合に、保険料の後払いを申請できます。

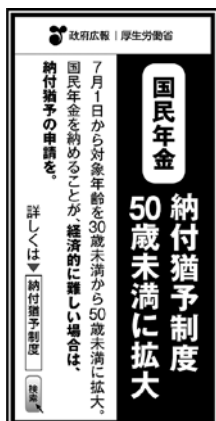
所得の高い世帯主（主に親など）と同居している場合も利用できます。

学生納付特例制度

本人の所得のみで審査し、卒業まで保険料の後払いを申請できます。

▽対象者 学生

*所得要件の審査は、市民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。



資源ごみ収集日一覧表

8月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙バック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（1日・8日・15日・22日・29日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（2日・9日・16日・23日・30日）	毎月第2・4水曜（10日・24日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（4日・11日・18日・25日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（5日・12日・19日・26日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
畑山・尾川	毎週水曜（3日・10日・17日・24日・31日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（17日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

ペットボトルはフタを外して出しましょう。 広報あき 平成28年8月

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ
新しい保険証は届きましたか？
8月1日からは新しい保険証(茶色)をお使いください。



国保だより

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

▶高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 年 月 日	
記号・番号	
住所	
氏名	姓 名
氏名	姓 名
生年月日	年 月 日
一筆負担金の割合	
所得区分	年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	

「国民健康保険高齢受給者証」(ひんろ色)は届きましたか？
高齢受給者証は毎年所得に応じて自己負担割合が見直され、8月1日に切り替えとなります。
8月1日からは今回送付した受給者証をお使いください。
また、70歳以上74歳以下の人で、世帯主および国保の被保険者全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すれば自己負担限度額や入院時の食事代が安くなります。あらかじめ国保年金係に申請して交付を受けてください。

70歳以上
74歳以下の
皆さんへ

70歳未満の皆さんへ
ご存じですか？
限度額適用認定証

70歳未満の人の場合

適用区分	所得区分	自己負担限度額(月額)
ア	所得が901万円超の世帯	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% *【多数該当】140,100円
イ	所得が600万円超～901万円以下の世帯	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% *【多数該当】93,000円
ウ	所得が210万円超～600万円以下の世帯	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% *【多数該当】44,400円
エ	所得が210万円以下の世帯	57,600円 *【多数該当】44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円 *【多数該当】24,600円

*多数該当とは、過去1年間に3回以上、自己限度負担額を超えたとき、4回目以降の支払い金額が更に軽減される制度です。

ひとつの医療機関で1カ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、超えた分は申請により高額療養費として払い戻されますが、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。
また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も合わせて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

▶限度額適用認定証

国民健康保険限度額適用認定証	
交付年月日 年 月 日	
記号・番号	
住所	
氏名	姓 名
氏名	姓 名
生年月日	年 月 日
所得区分	年 月 日
有効期限	年 月 日
適用区分	年 月 日
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	

現在交付を受けている人も、7月31日で有効期限が切れますので、更新の手続きをお願いします。
*限度額適用認定証は滞納がない場合に限り交付されます。
*所得の申告をしていない場合は交付できませんのでご注意ください。
▽申請に必要なもの
保険証、印鑑、マイナンバーカードもしくは通知カード

「あきっ子広場」に遊びに来てみませんか？

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300



「少しの間でも、お母さんにゆったりと過ごしてほしい」「ちよっとでもお母さんのお手伝いができたら」そんな子育てボランティアの思いから始まっている広場です。おばあちゃん世代のボランティアが月に1回元気館ホールでお待ちしています。子どもたちともちゃで遊んだり、時には一緒に歌を歌ったりなど自由に、楽しく過ごしています。
お子さんを預けて買い物などの用事を済ませられるお母さん、お子さんとボランティアと一緒に遊んで時間まで過ごされるお母さんなど、利用の仕方はいろいろです。
ぜひ一度、遊びに来てください。



安芸市園芸用ハウス整備事業のご案内 ～平成29年度 要望調査～

■問 JA土佐あき営農企画課 ☎34・8325
JA土佐あき各支所・出張所
農林課園芸振興係 ☎35・1016

○園芸用ハウス整備事業とは

新規ハウスの整備や中古ハウスの移設・修繕に対して、県と市が補助するものです。

事業主体は、新規ハウスの場合は農協、中古ハウスの移設・修繕は農協または農業者個人となります。平成29年度に事業実施を希望される人は、JA土佐あきまたは市農林課に申し出てください。

▽対象者

- ・新規ハウスを建てたい新規就農者（就農から5年以内）
- ・ハウスの規模を拡大したい農業者
- ・古くなったハウス（15年以上経過）の建て替えをしたい農業者
- ・第三者が所有する中古ハウス（遊休ハウス）を修繕・移築などにより再利用したい農業者

▽主な補助要件

- ・市内に住民登録があり、市税の滞納がないこと
- ・ハウスを整備する農地は自己所有または利用権設定などが行われていること
- ・中古ハウスは、この補助金の交付決定を受ける時点で、現に遊休ハウスのまま建っていること
- *すでに取り壊し、業者などが保管・所有しているハウスは対象外。

▽注意事項

防油堤の設置が必要です。また、ハウスを整備する農地が津波浸水区域内の場合は、流出防止装置付燃料タンクへの交換も必要です。

*防油堤のみの整備は補助対象外。ただし、自己負担3万円で防油堤を設置できるJA事業があります。

▽申込締切 9月16日(金)

▽ハウスの利用期間

新規ハウス 14年
中古ハウス 7年

▽補助率など

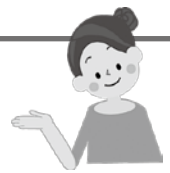
区 分	補助対象限度額	補助率		
		県	市	合計
①新規就農者の新規ハウス	800万円／10アール	2／5	2／5	4／5 (80%)
②規模拡大	700万円／10アール	2／5	1／4	13／20 (65%)
③高度化（建て替え）	700万円／10アール	1／3	1／5	8／15 (53%)
④中古ハウスの再利用	450万円／10アール	1／4	1／4	1／2 (50%)
①～④共通 流出防止装置付燃料タンク及び防油堤	130万円／1基	1／2	1／4	3／4 (75%)

*軒高が2.5メートル以上のハウスや、高強度ハウス（耐風速35メートル／毎秒以上）の場合は、補助対象限度額が1,000万円となります。

*炭酸ガス発生機を含む環境制御装置を導入する場合は100万円／1棟、ヒートポンプ、木質バイオマスボイラーや養液栽培設備を導入する場合は300万円／10アールが、上表の補助対象限度額に別枠で追加されます。

青年就農給付金(経営開始型)のご案内

■問 農林課農政係 ☎35・1016



○青年就農給付金(経営開始型)とは

新規就農される人などを対象に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円(前年所得による変動や停止有り)が給付される国の制度です。

○主な要件(すべて満たす必要があります)

- ①独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること
- ②認定新規就農者として市から認定されていること
- ③農業経営開始5年後までに農業で生計が成り立つ計画(年間250万円以上の所得目標)であること
- ④人・農地プランへの位置づけ、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ⑤農家出身者の場合は、親とは異なる新規作目や新技術を導入するなど、非農家出身の新規参入者と同等の経営リスクを負うこと
- ⑥生活保護や失業給付など、生活費を支給する他の事業による給付を受けていないこと
- ⑦青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入すること

詳しくは農林課農政係までお問い合わせください。

○独立・自営就農とは

- ・農業経営に関する主宰権を有していること
- ・農地の所有権または利用権を給付対象者が有していること(農地が親族からの貸借が過半である場合は、給付期間中に所有権移転すること)
- ・主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りていること
- ・生産物や生産資材などを給付対象者の名義で出荷・取引すること
- ・給付対象者の農産物などの売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳および帳簿で管理すること



第62回安芸市展 出品作品募集～芸術の秋あなたの力作を～

■問 生涯学習課 ☎35・1020

- ▽と き 一般作品展示
11月5日(土)～11月12日(土)
小中作品展示
11月15日(火)～11月23日(水)
- ▽ところ 安芸市体育館

【出品要項・規定】

- ▽搬入日 10月30日(日)9時～17時30分(予定)
- ▽搬入場所 安芸市体育館

- ▽出品資格 ①安芸郡市に在住の人(中高生も可)
または勤務・通学している人
②安芸郡市にかつて在住した人および
出身の人またはかつて勤務した人
③安芸郡市内のサークル(出品部門)
に所属している人

- ▽出品点数 制限無し
- ▽出品料 1点目700円、2点目以降1点につき500円
- ▽出品部門 洋画・日本画・書道・写真・工芸彫塑
- *各部門の詳しい規定などは、生涯学習課までお問い合わせください。

情報掲示板

催し

女性の家 8月の常掲展 「折り紙展」

今月の常掲は、市内在住の福田千佐子さんの「折り紙展」です。一枚の紙から広がる温もりと愛らしさを感じてください。

▽とき 8月1日(月)～8月30日(火) 9時～17時(昼、夕方休憩あり)

*日曜日は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階口ビー

■問 女性の家

☎34・3514

第6回

安芸ふれあい歌謡祭 ～熊本震災復興援助NPO 歌謡チャリティ～

長寿と健康のためにカラオケを歌いましょう。普段着で歌える歌謡祭にしたい

と思います。皆さんぜひお越しください。

▽とき 8月14日(日) 12時～17時(予定)

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

■問 港町カラオケクラブ事務局 横山 高明さん
☎090・39887420

就農相談会開催のご案内

高知県では、新たに農業を始めたい人への支援を行っています。

就農のための基本的な事項や具体的な準備などについて、相談会を開催しますので、お気軽にお越しください。

▽とき 8月21日(日) 10～15時

▽ところ JA土佐あき本所3階小ホール

■問 高知県農地・担い手対策課

☎0888214512

第3回

親子で学ぼう防災教室

子育て世代が地震に備えて親子で一緒に学ぶ場です。子どもたちにも分かりやすい内容となっていますので、親子で防災について考えるきっかけとなつてもらえたらと思います。ぜひ、ご家族で参加ください。

▽とき 8月27日(土) 10時～12時(9時45分～開場)

▽ところ 市防災センター

▽講師 仙頭ゆかりさん(安芸市自主防災組織連絡協議会女性部会長・川向防災会事務局)

▽内容
・アンパンマン防災劇
・川向防災劇団「一回かぎり座」

・防災センターの見学
▽定員 先着30組の親子
▽申込締切 8月17日(水)

■問・申込 地域子育て支援センター(安芸保育所内)
☎35・2377

第33回 安芸市民音楽祭

安芸市文化協会の音楽部門のサークルや市内の保育園児、吹奏楽部の中高校生が出演するほか、いの町を活動拠点とする「上東パンの学校」(スティーロパン奏者)をゲストにお迎えし演奏を披露していただきます。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▽とき 8月28日(日) 13時30分～(13時開場)

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

▽出演予定団体
安芸市民合唱団、コーラ

スひなげし、大正琴あじさい会、安芸児童合唱団はまゆつ&安芸本町商店街振興組合女性部、ちいばつぱの会、フエイクジャズ、ブレイメン・サクソフォン・アンサンブル、安芸吹奏楽団、県立安芸中学校吹奏楽部、市立安芸中学校吹奏楽部、市立清水ヶ丘中学校吹奏楽部、矢ノ丸保育園 ほか

■問 文化協会事務局(歴史民俗資料館内)
☎34・3706

お知らせ

いっぽいぽ

発達障害のある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障害や特性を理解すると、すぐ子育てが楽になると思つて、活動をしています。

8月の活動はお休みします。次回は9月12日(月)を予定しています。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300

ひとり親家庭のお母さん・お父さんの移動相談

ひとり親家庭のお母さん、お父さんを対象に、就職相

談や就業のための各種資格や技能を習得する支援制度についての情報提供を行います。

*事前申し込みは不要。先着順で受け付けます。

▽とき 8月24日(水) 13時～16時

▽ところ 市役所第3会議室(選挙管理委員会2階)

■問 ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎0888752500

特別児童扶養手当の所得状況届を提出してください！

特別児童扶養手当を受給されている人は、受給資格があつても、所得状況届を提出しないと8月分以降の手当が受けられません。

▽届け出期間
8月12日(金)～9月12日(月)

■問 福祉事務所障害ふくし係
☎35・1009

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員は高知県被害者支援センターの支援員です。
*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません。(通話料は自己負担です)

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 8月は12日・26日
10時～15時(祝祭日の場合は休み)
▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 安芸市在住の人

■問 ☎080031672918
(第2・第4金曜日以外の8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

わくわく夏休みキャンペーン

市民図書館では、夏休み期間中ポイントカードを発行し、子どもを対象としたキャンペーンを行っています。ぜひご参加ください！

▽実施期間 8月31日(水)まで

▽対象者 0歳～小学6年生

○ポイントの貯め方
図書館で配布したポイントカードに貸出・返却の際にスタンプを押します。(各1日1回)

30ポイントたまったら、プレゼントと交換します。(先着50人)

■問 市民図書館
☎35・5638

第60回 安芸市体育祭陸上の部 開催中止について

9月に開催予定の安芸市体育祭陸上の部について、会場の確保などが困難なため、今年度は開催中止とさせていただきます。来年度開催の際にはご参加よろしく願います。

■問 生涯学習課
☎35・1020

国土調査に必要な基準点の改測を行います(古井地区)

国土地理院が、国土調査に必要な基準点の改測(再測量)を古井地区で行います。現地への立ち入りなどへのご理解とご協力をお願いします。

▽実施期間 7月12日～11月7日

▽測量場所 古井地区
■問 国土地理院四国地方測量部
☎087・8619013

空中写真測量を行います

都市計画図作成のため、空中写真測量を行います。空中写真測量は空からの撮影だけでなく、現地での作業が必要となります。現地の作業では、測量器械を据えたり、現地調査員が構造物などの確認を行います。現地調査員は腕章と身分証明書を持参しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▽実施期間 8月1日～12月28日

▽測量場所 赤野・下山(北は井ノ口まで)

■問 建設課自動車道推進室
☎35・1014
株式会社パスコ(受注業者)
☎082・2483392

農地パトロール(農地利用状況調査)を実施します

農地利用状況調査は農地法第30条で毎年実施することが義務づけられています。市内すべての農地を調査対象として実態把握をすることにより、遊休農地(耕作していない農地)の発生防止や解消及び違反転用の調査をすることが目的です。

市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

▽実施方法 各担当区域の農業委員や市職員が農地を巡回調査

▽実施期間 8月～9月末日まで

■問 農業委員会
☎35・1015

農地の転用には必ず許可が必要です

○農地転用とは
農地を住宅用地・駐車場・墓地・山林などの農地以外の用途にすることです。登記簿地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性がある限り農地とみなされます。

○農地転用の手続きについて
農地を農地以外の用途に転用する場合には、農地法による制限があり、県知事の許可が必要です。また、農用地区域の農地を転用する場合には、転用申請の前に農用地区域からの除外手続きが必要となります。

まずは、農業委員会にご相談ください。

■問 農業委員会
☎35・1015

募集

農地を貸したい人、借りた方を募集しています

高知県農業公社(農地中間管理機構)では、市町村・農業委員会などと連携し、出し手から農地を借入れ、受け手に貸付けする農地中間管理事業を実施しています。

○貸したい人(出し手)の募集

▽対象農地 農業振興地域内の農用地
(借受けてできない農用地もあります。)

▽機構集積協力金の交付

一定の条件を満たしている場合、機構集積協力金が交付される場合があります。(一定要件あり。)

○借りた人(受け手)の募集

▽とき 偶数月の中旬から30日間(公社ホームページで募集)

▽対象者 認定農業者、人・農地プランの中心経営体、集落営農組織、新規参入者など

■問・申込 公益財団法人高知県農業公社

☎088・823・8618
農林課
☎35・1016

8月の

休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日・土日すべて→

9時30分～19時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 8月6日(土) 14時～

【ぼんだぼんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の

読み聞かせ、からだ遊びなどを行います。

▽と き 8月4日(木) 10時30分～

新刊の一押し



●はやしますみ 著

「たんぼレストラン」

(ひかりのくに)

春の田おこしの頃から稲刈りの頃まで、たんぼでは、レストランが開店します。どんなレストランなのでしょう?

たんぼの中で行われる動物たちの食物連鎖の様子が迫力ある絵で表現されています。親子で自然の営みを感じてみませんか?

= 8月の新刊案内 =

【児童書】▽かとうようこ「びゅーん」▽ヒド・ファン・ヘネヒテン「おぼけのスパルタカス」▽中西翠「へそのかくれが」▽まはら三桃「のはらキッチンへぜひどうぞ」▽ダイアナ・ウィン・ジョーンズ「賢女ひきいる魔法の旅は」ほか

【一般書】▽辰巳芳子「食に生きて」▽似鳥鶏「レジまでの推理」▽中村航「年下のセンセイ」▽佐藤愛子「孫と私の小さな歴史」▽須藤靖「宇宙人の見る地球」ほか

【開館時間変更のお知らせ】

8月31日(水)まで、土・日曜日の開館時間が変わります。平日と開館時間が同じになり、**9時30分～19時**となります。ご来館をお待ちしています。



岡遺跡の発掘調査

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

県道大久保伊尾木線道路改良工事に伴って昨年4～5月、(公財)高知文化財団埋蔵文化財センターにより岡遺跡(伊尾木)の発掘調査が行われ、平安時代から江戸時代にかけての遺構・遺物が発見されました。中国産の青磁、兵庫県産の須恵器の捏ね鉢・土師質土器の羽釜、大阪府産の瓦器などが見つかり、当時伊尾木にも各地の商品が流通していたことがうかがえます。

また、室町時代の鍛冶炉跡が見つかりました。いわゆる村の鍛冶屋さんです。河原石を上面が平らになるように並べ、石の表面は被熱によって赤く変色していました。この石敷きに接して直径約30cmの炉が付属しており、埋まっていた土を洗ったところ、熱



▲鍛冶遺構

した金属をたたいて形を整える際に本体からはがれ落ちた微細な金属片が見つかり、鍛造製品が作られていたことがわかりました。

さらに江戸時代(17世紀)では、井戸や土坑を備えた屋敷地の一部が見つかりました。井戸は直径約1.4mで河原石を組んで作られていました。あわせて備前焼の播鉢・天目茶碗などの陶磁器類が発見されました。

調査は小規模なものでしたが、当地域の歴史を還元していくうえで貴重な資料となりました。詳しくは、9月3日(土)13時30分から高知県立埋蔵文化財センター(☎088・864・0671)で解説会『岡遺跡と安芸市の遺跡』が開催されますので、ぜひご参加ください。(文・写真：高知県立埋蔵文化財センター提供)



▲土師質土器の食器

相談

行政相談

▽と き 8月17日(水)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 8月4日(木)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 8月4日(木)10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 8月22日(月)13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	18,074人	安芸町	6,932人
(前月比:6人減)		伊尾木	1,649人
男	8,567人	川北	3,047人
(// :2人減)		東川	289人
女	9,507人	土居	1,995人
(// :4人減)		井ノ口	2,025人
世帯数	8,517	畑山	206人
		穴内	762人
		赤野	1,169人

【28年6月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS	COD	BOD	大腸菌群数
		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/㎖
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
6月1日	7.2	1.0未満	1.2未満	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	6月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	3	1	4
	林野	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	0	1
	計	1	0	4	1	5
救急	急病	50	12	62	90	433
	交通事故	8	0	8	9	45
	一般負傷	15	2	17	14	91
	転院	23	3	26	40	178
	その他	3	2	5	3	21
	計	99	19	118	156	768

6月1日(水) 庁議
安田町長との懇談
県地域福祉部長との協議
定例課長会
6月2日(木) 県農地・担い手対策課長との協議
定例記者会見
三菱広報委員会との懇談
四国地方整備局用地部長との協議
6月3日(金) 高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会ほかに出席(田野町)
総務省大臣官房審議官との懇談会に出席(高知市)
6月4日(土) 第56回四国市役所職員卓球大会に出席
6月5日(日) 安芸市教育の日
6月6日(月) (在庁)
6月7日(火) 富里市表敬訪問(千葉県)
6月8日(水) 第86回全国市長会議に出席(東京)
6月9日(木) 6月市議会定例会(開会)
四国電力高知支店長との協議
全日空高知支店長ほかとの懇談
6月10日(金) 臨時課長会
東部観光協議会理事会に出席
6月11日(土) 石破茂地方創生担当大臣と知事・市町村長・議長との会合に出席(高知市)
安芸市芸西地区母親大会に出席
6月12日(日) 第34回全国書展表彰式

6月市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

6月13日(月) 市議会定例会(質疑)
災害査定官来訪
農業後継者対策協議会総会に出席
6月14日(火) (在庁)
6月15日(水) (在庁)
6月16日(木) (在庁)
6月17日(金) 社会を明るくする運動推進委員会
6月20日(月) 市議会定例会(一般質問)
6月21日(火) 市議会定例会(一般質問)
6月22日(水) 市議会定例会(一般質問)
6月23日(木) 土佐国道事務所長との協議
県安芸地域産業振興監との協議
市議会定例会(採決・閉会)
百歳長寿祝い(ケアハウス安芸)
6月24日(金) 関西大学との包括連携協定調印式(大阪)
6月26日(日) 県立大学生の奈比賀地区活動報告会に出席
安芸をじゃこでもりあげよう大感謝祭に出席
6月27日(月) 母親大会事務局と協議
6月28日(火) 高知県住宅供給公社理事長との協議
県健康政策部長へ要望活動(高知市)
6月29日(水) 新庁舎建設地検討委員辞令交付
6月30日(木) 東部観光協議会との協議

地域を支える、 地域に支えられる 学校を目指して

穴内小学校は、今年度児童数30人と昨年度と同数のスタートとなりました。

今年度も本校では、地域の特徴を生かした学校活動に取り組むことで「将来の穴内を背負って立つ児童の育成」を目指しています。

そのための本校の特徴的な取り組みの一つとして、一昨年本紙の学校だよりで紹介した『食農体験学習』の取り組みが、児

穴内小学校

童・学校と家庭・地域を結び、教育力を高めるものとなっています。

そして、もう一つの本校の特徴的な取り組みは、地域の一員として児童も教職員も地域行事に積極的に取り組むことです。

例えば、安芸市の防災訓練に児童と保護者が参加することにより、家庭や地域の防災意識に対する啓発の一端を担えればと考えています。また、地域の神祭では、子ども神輿を出し、

大人が担ぐ神輿と一緒に地域を回っていきます。このときの地域の方の声がけや、喜んでくれる姿を見ることで、地域行事の大切さを学んだり、将来地域の担い手の一員として育ってほしいと思っています。

こうした地域行事を保護者や地域の方と一緒に体験することが、児童の成長と同時に地域の教育力の活性化にもつながっていくと考えます。さらに、児童が責任を持ってやり抜くこと、多くの方に認めてもらえることにより、自己有る感の育成につながり、学力向上の一助にも



なっていくと思います。これからも、保護者の方や地域の方々とのつながりを感じる学校を大切に、「将来の穴内を背負って立つ児童の育成」を目指した学校運営をしていきたいと思っています。



「こうち出会いサポートセンター安芸」が オープンしました

■問 こうち出会いサポートセンター安芸 ☎ 37・9191
県少子対策課 ☎ 088・823・9717

会員制のお引き合わせシステム「高知で恋しよ!! マッチング」を運営している、こうち出会いサポートセンターが、7月に安芸市にもオープンしました。

結婚を希望する独身男女が自身のプロフィールを登録（会員登録）し、お相手情報を検索して、お会いしたい人を探していただきます。その後、こうち出会いサポートセンターが個別に調整を行い、1対1の出会いをサポートします。

現在高知センター、安芸センター、四万十センターを開設しており、各所で会員登録・お相手検索が可能です。

*来所の際には、事前にホームページ「高知で恋しよ!! マッチング」からの予約が必要です。

詳しくは折込チラシをご覧ください。

【こうち出会いサポートセンター安芸】

▽と き 日曜日10時～12時／13時～17時
月曜日12時～17時（奇数週）
水曜日17時～20時
木曜日17時～20時
▽ところ 安芸商工会館1階 安芸法人会内
（本町3丁目11-5）



新火葬場の名称が「杜の聖苑」に決定

伊尾木黒瀬谷で建設を進めている新火葬場の名称が「杜の聖苑」（もりのせいえん）に決定しました。

建築工事は順調に進んでおり、11月1日に運転開始予定です。

▽火葬場使用料

・市内大人 30,000 円

・市外大人 60,000 円

*待合室の使用料などは別途必要となります。

■問 環境課 ☎ 35・1023



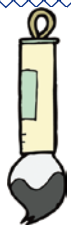
▲火葬場位置図



▲新火葬場（平成 28 年 7 月 12 日現在）



▲火葬場完成イメージ



第13回 安芸全国書展 高校生大会

全国の高校生から寄せられた感性豊かな力作が、今年も安芸市に集います。皆さん、ぜひお越しください。

▽開催期間 8月18日(木)～9月4日(日)

▽ところ 書道美術館

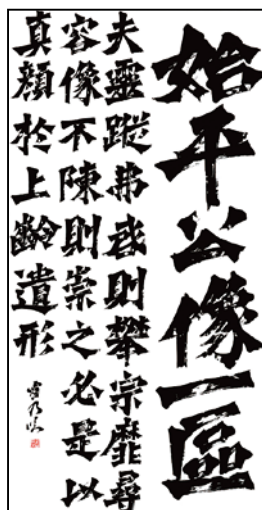
*月曜日休館

■問 書道美術館 ☎ 34・1613

▽開催期間 第4期 8月14日(日)

皆さん、ぜひ書道美術館へ足をお運びください。

第34回安芸全国書展 開催中



金山雪乃（県立新潟南高等学校2年）
第12回大会文部科学大臣賞「臨始平公造像記」



第9回 全国「商い」甲子園大会

岩崎彌太郎のふるさと安芸で、県内外の高校生が参加し、商いの腕を競い合います！

店頭ですらりと並ぶ商品は、高校生が独自に仕入れた地場産品や、企業と連携して開発したオリジナル商品など、普段買えないものばかりです。高校生たちは、元気な笑顔と個性溢れる接客で来場者をおもてなしし、審査員と来場者によるファン投票で『商いの腕ナンバー1』を決定します。

多彩な商品と高校生の商いを楽しむ姿を、ぜひ体感しに来てください。

▽と き 8月11日(木・祝)
開会式 9時30分～10時
販売時間 10時～13時

▽ところ 本町商店街

*雨天決行

■問 全国「商い甲子園」実行委員会

☎ 34・3033

安芸市職員採用試験

▽募集職種と受験資格

<初級事務Ⅰ>

昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、安芸市内に居住可能な人。

<保育士>

昭和56年4月2日以降に生まれた人で、安芸市内に居住可能な人。ただし、保育士資格を有する人および平成29年3月31日までに資格取得見込みの人に限る。

<消防士>

平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、安芸市内に居住可能な人。

【身体障害者対象】

<初級事務Ⅱ>

昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、障害の程度が1級から6級までの身体障害者手帳の交付を受けており、安芸市内に居住可能な人。

【社会人経験者枠】

<行政事務>

昭和56年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などでの勤務経験が5年以上あり、安芸市内に居住可能な人。

▽採用予定人員

初級事務Ⅰ・Ⅱ、保育士、社会人枠（行政）…若干名
消防士…2名程度

▽採用予定日 平成29年4月1日以降

▽試験日 1次試験 9月11日（日）

2次試験 10月16日（日）

3次試験 11月6日（日）

▽最終合格発表 11月11日（金）（予定）

▽受付期間 8月1日（月）～8月26日（金）必着

■問・申込 総務課職員係 ☎ 35・1000

*試験案内・試験申込書はホームページからダウンロードできます。

【安芸市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp/>】

～あなたの経験と志を、ぜひ
安芸市で生かしてください～



地域おこし協力隊を紹介します

7月から赴任した地域おこし協力隊をご紹介します。



やまさき みなと
山崎 水都さん（20）
高知市春野町出身

このたび、安芸市の地域おこし協力隊に就任しました山崎水都です。

学生のときに東部博を経験し、安芸市の「人、食、文化」に魅せられてプチ移住してきました。

趣味はシュノーケリングで、先日、安芸市の海で泳ぐとして、地元の人に遊泳禁止と注意されました。よく昼間に、安芸駅周辺を歩いていますが、不審者ではないので、よかったら声をかけてください。

編集室から

山間部に位置する奈比賀は、人口減少、高齢化が進み、地域の伝統行事や風習も失われつつありました。そんな地域に外から学生という若い力が加わり、住民と協力し、受け継がれていく、「絵馬灯籠」は奈比賀の誇りであり、地域の魅力であるということを再認識できたのではないのでしょうか。

暗闇に浮かぶ温かい灯を見つめながら、この灯を決して絶やさずとなく、未来へつないでほしいと、強く感じました。（米）

奈比賀の夏の風物詩「絵馬灯籠」。天満宮から西宮神社までの道を照らしたす道標です。灯籠にはさまざまな絵が描かれ、自然と人々は足を止め、ひとつひとつ見入っていました。

日	曜	8月の主な行事	時 間	場 所
		第34回安芸全国書展（～8/14）	9:00～17:00	書道美術館
3	水	夏季大学講座（加藤 篤）	19:00～20:30	市民会館
6	土	第61回安芸納涼市民祭（踊りのパレード）	16:00～21:00	カリヨン広場～梶橋
7	日	第61回安芸納涼市民祭（もち投げ・踊りの競演） // （花火大会）	15:50～ 20:10～	元気館前駐車場 安芸高校前の浜
11	木・祝	第9回全国商い甲子園大会	9:30～13:00	本町商店街
17	水	夏季大学講座（露の団姫）	19:00～20:30	市民会館
18	木	第13回安芸全国書展高校生大会（～9/4）	9:00～17:00	書道美術館
21	日	夏季大学講座（前橋 明）	14:00～16:00	市民会館
22	月	夏季大学講座（藪本 雅子）	19:00～20:30	市民会館
25	木	夏季大学講座（宮本 有紀）	19:00～20:30	市民会館
28	日	第33回安芸市民音楽祭	13:30～	市民会館